

栗野商工会からのお知らせ【臨時号】

鹿沼市口栗野1655-1 TEL0289-85-2281 FAX0289-85-3355

台風19号による災害に関する特別相談会の開催について

本年10月に発生した台風19号により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

鹿沼市と栗野商工会では、被災された皆様の復旧の一助となるべく、鹿沼税務署やハローワーク鹿沼、日本政策金融公庫佐野支店国民生活事業のご協力を得て、下記のとおり商工業者のご相談にワンストップで対応をする相談会を実施することといたしました。

つきましては、下記の内容にて開催いたしますのでご活用くださいますようご案内いたします。

なお、スムーズなご対応を図るため、ご相談を希望される方は事前にご予約の上ご利用ください(ご予約は栗野商工会85-2281まで)。

記

開設日時:令和元年11月7日(木)・8日(金) 9:00~16:00

開催場所:栗野商工会館

- 内 容:①鹿沼税務署:税務等(7日9:30~12:00のみ対応)
②ハローワーク鹿沼:雇用調整助成金等
(7日は9:00~12:00、8日9:00~16:00)
③日本政策金融公庫佐野支店国民生活事業:災害貸付等
④鹿沼市:商工業に対する支援制度等
⑤栗野商工会:事業継続全般に関するご相談
(事業計画、事業資金、専門家派遣対応等)

※被災された皆様へ

り災証明書(損害のあった建物)、被災証明書(り災証明書の発行ができない、納屋等の建物、塀、カーポート、敷地内への土砂流入、浸水による機器の破損等)の取得はお済みですか。

被災者支援に関する各種制度のご利用には、証明書の添付が必要になるケースがほとんどです。

取得には申請が必要となりますので、お早めのご取得をお勧めします。

証明書の発行 ⇒ 鹿沼市税務課 0289-63-2161又は2113